

第1回三重津海軍所跡保存整備指導委員会（概要）

●日時：平成30年6月6日（水）14時30分～16時50分

●場所：佐野常民記念館1階多目的室

●参加者：

【委員】

安達委員・有馬委員・内田委員・富田委員・中村委員・本多委員・渡辺委員

※欠席：今津委員

【助言者】

佐賀県教育庁文化財課（渋谷係長）

※欠席：文化庁記念物課、内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室

【所有者】

九州地方整備局筑後川河川事務所管理課（最所課長、初田専門官）

佐賀県有明海漁業協同組合早津江支所（久米支所長）

【関係機関】

九州地方整備局筑後川河川事務所諸富出張所（川口係長）

【オブザーバー】

九州地方整備局福岡国道事務所計画課（石橋専門官、戸高係長）

九州地方整備局福岡国道事務所有明海沿岸道路出張所（鋤建設専門官）

九州地方整備局佐賀国道事務所計画課（上田課長）

日本赤十字社佐賀県支部（船津事務局長）

佐賀県立佐賀城本丸歴史館（浦川課長、藤井学芸員）

佐賀県肥前さが幕末維新博事務局（山口推進監、岸川マネージャー）

【庁内関係課】

緑化推進課（岩永課長）

建築住宅課（田中係長、中川主任、溝上技師）

南部建設事務所（小柳所長）

社会教育課（山口課長、豊田副課長、吉田主任、諸田館長、近藤学芸員）

文化振興課（宮崎課長、谷澤係長、西田主査）

※欠席：水産振興課

【事務局】

企画調整部（畑瀬部長）

三重津世界遺産課（木島課長、野田副課長、岩瀬、古賀（章）主査、伊藤主任）

●企画調整部長挨拶：

このたびは、大変お忙しい中委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

また、関係機関の皆さまにおかれては、日頃より三重津海軍所跡に関する各種事業にご協力を賜り感謝申し上げます。

三重津海軍所跡を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録されてから、早くも3年が経過しようとしています。登録後すぐは話題性もあり、来訪者も急増いたしましたが、少しずつ減ってきています。今年は明治維新 150 年に関するイベントが県を中心に各地で開催されており、三重津海軍所跡への来訪者も若干増えてはきているものの、世界遺産登録時から比較するとかなり減少している状況です。

さて、佐賀市では三重津海軍所跡を南部観光の拠点施設として整備していきたいと考えていますが、遺構の大部分が地下に埋まっており、河川敷に立地しているという特殊性があります。このようななか、遺跡の「見える化」を図っていききたいと考えているので、是非お知恵をかしていただきたいと思います。

昨年度、「三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する計画」を策定しており、今年度はこの基本計画に基づく基本設計となります。

河川敷での史跡整備は全国的にも例がなく、新しい史跡整備のあり方を模索していくこととなります。委員の皆さまには様々な視点からご指導いただきたいと思いますと考えております。

設計から整備完了までという大変厚かましいお願いをしております。複数年にわたりご負担をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございます。

●出席者の紹介：

名簿に基づき順次紹介

●会長・副会長の選任：

会長に有馬學氏、副会長に渡辺芳郎氏が就任。

●会長・副会長のあいさつ：

【会長】

この委員会では三重津海軍所跡の保存整備に関する議論が中心となる。

基本的な考え方については、昨年度までの委員会でご議論いただいております、三重津海軍所跡の一体整備について具体的な内容をつめていくことになる。

それにふさわしい、実がある、様々な人が納得いくようなものとなるようにしていきたい。

よろしく申し上げます。

【副会長】

これまで「一体展示」とことばで言ってきたことを、これから具現化していかないといけない。

どう具体化するのか、皆さまのお知恵を拝借しながら、いいプランを練っていければと思っている。よろしく申し上げます。

●議事：

(1) 三重津海軍所跡及び佐野常民記念館の現状確認

【資料説明】

- ・「資料 3」で現状の概略を説明。

【現地確認】

- ・記念館 3 階テラスから、三重津海軍所跡全体を見渡ししながら、現状説明を実施。
その後、記念館 3 階から順次、館内の各フロアの現状説明を実施。主な説明は以下のとおり。

【3 階（東テラス）】

- ・三重津海軍所跡が一望できるテラスから、史跡の指定範囲（漁港から駐車場南端まで）と立地環境を確認。
- ・都市公園整備時につくられた、大正期に作成された絵図に基づく地上表示（閘門）が、来訪者からドライドックと誤解されていることを説明。
- ・発掘調査でわかったドライドックの上流側護岸のラインについて暫定的に地表表示を行っていることを説明。
- ・今後の整備では、調査成果にあわせた情報更新が必要と考えていることを説明。
- ・遺構の保護強化のため、現在の公園駐車場は記念館北側に移転予定であり、移転後、平成 31 年度に現在の駐車場の発掘調査を予定していることを説明。
- ・現状では日陰となる場所がなく、日傘の提供で暑さ対策を行っている事を説明。
- ・記念館の壁面にはレッドクロスが施されるなど、意匠にもこだわった建物であることを説明。

【3 階（展示室）】

- ・「三重津海軍所跡インフォメーションコーナー」は、世界遺産登録を控えた平成 26 年 12 月に暫定的に整備。もともとこの場所は展望テラスであり、遮光フィルムをはる等で展示環境を確保していることを説明。
- ・世界遺産としての展示が不足している状況や、発掘調査を継続しているため、デジタルサイネージモニターを活用し、最新の発掘調査の様子を映像で紹介していることを説明。

【2 階（エントランス）】

- ・佐賀県が整備した「三重津タイムクルーズ」で 160 年前の三重津海軍所の様子を映像で楽しんでいただけるコンテンツを平成 27 年 4 月から提供していることを説明。
- ・2 階のエントランスが現地への入口となっており、窓口で「みえつスコープ」の貸出等を行っていることを説明。

- 【2階（常設展示室）】**
- ・展示パネルやシアターで佐野常民の一生を解説している常設展示室を案内。
 - ・記念館建設時に展示室として整備されたのはこの空間のみで、他のフロアよりも天井が高くなっていること、中央のシアターは船の形をしていること等を説明。
- 【スロープ（2階⇒1階）**
・企画展示室】
- ・1階から3階までの吹き抜け構造となっていること、床をはって展示面積を確保するのは構造上難しいため、この空間をそのままいかした展示設計が必要となることを説明。
 - ・コミュニティ広場東側は全面ガラス張りとなっており、この空間の遮光が展示環境確保のうえでの課題となること、また、吹き抜け空間を展示室として活用する場合、2階展示室との音の干渉を避けるための工夫が必要であることを説明。
- 【1階（コミュニティ広場）】**
- ・「図書コーナー」「視聴覚コーナー」「赤十字コーナー」の状況を確認いただき、これらの機能は館内にコンテンツの提供のあり方を変えて残す計画であることを説明。
 - ・中2階の企画展示室の下は、他よりも天井高が低いことを説明。

【質疑（見学途中）】

- 委員）** 1階コミュニティ広場の図書コーナーの本棚は、撤去は可能なのか。
- 事務局）** 館内にライブラリー機能は残す必要がある。本棚自体は撤去も可能と考えている。
- 委員）** 吹き抜け空間についている大きな照明は、はずすことは可能なのか。
- 事務局）** 高さをいかにしてここに展示物の設置をしようとするか、この照明では対応できない。展示環境の確保の面からも改善が必要。
ちなみにこの照明は、船の窓枠をイメージしてデザインされている。

(2) 三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する基本的な考え方について

【資料説明】

- ・「資料 4」で「三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する計画」「三重津海軍所跡ガイダンス施設基本計画」の概要を説明。

【質疑】

- 委員)** 資料 3 頁の「遺構の保存に関する調査・研究」の「遺構の保存を強化するために必要な手法や措置を取り入れるための調査・研究」について、具体的にはどのようなことをイメージしているのか。
- 事務局)** 資料の括弧書きで記載している部分になるが、例えば、地下遺構は発掘調査後埋め戻している状態であるが、土圧から遺構を保護するためにもっと必要な措置があるのか。また、現在暫定的にドライドックの地表表示を行っているが、不陸が生じて維持補修を繰り返しているような状況にある。今後遺構表示を実施するにあたっては耐久性などを研究し、三重津海軍所跡に一番あった施工方法を考えていく必要があると思っている。これらのようなことをイメージしている。
- 委員)** 遺構の再発掘も想定しているのか。
- 事務局)** 基本的には再発掘は想定していない。
遺構の情報をとるための発掘は継続して実施しているところ。改めて保存のために再発掘するということは今のところ想定していない。
現在埋め戻しているが、埋め戻すだけでは足りないとなった場合、保全のための確認のため再発掘はあるかもしれない。必要かどうかも含めて調査研究していきたい。基本設計を実施するうえで必要と判断されれば、調整していくことになると思う。
- 委員)** 現状では佐野常民に関する展示観覧は有料、他は無料となっている。
佐野の前半生は、佐賀藩の近代化事業の説明とオーバーラップする部分も多い。今後整備を進めた後はどうしていく予定か。
- 事務局)** 利用料金については、ガイダンス基本計画策定の段階では、建物への入館料は無料、展示コーナーの観覧料は有料とすることで整理している。
これから整備する館内の展示コーナーは有料で整理することになる。有料の中の 1 階と 2 階のつなぎの整理は基本設計の中で議論していきたい。
- 委員)** 中 2 階をつかっている佐賀藩の近代化事業の展示をすると、2 階の常民の展示室と重複する。狭いし、展示スペースも限られるので、できるだけオーバーラップしないですむように検討をする必要があるのではないかと。
- 事務局)** 設計のなかで考えていきたい。
- 委員)** 河川事務所の方にお尋ねすべきなのかもしれないが、河川敷に解説板の設置をするにしても、河川敷特有の規制や制限、例えば、大きさや高さ、川の流れにあわせないといけないとかありそうだが、何メートルぐらいであれば問題ないとか、基準とかあれば教えてほしい。考えてみてからこれは実現できないとなるよりは、事前に情報整理をしておく方がいいのではないだろうか。

先ほど、現地を見て、トイレや休憩ベンチに覆い屋のようなもの（パーゴラ）があったが、あのくらいの高さはOKなのかなとか思ったりもしたが。

事務局)

整備を行ううえでは、河川法は大きなルールとなる。

まずは、市がどんな整備をしたいと考えているかということをお伝えしたうえで、それが実現可能なかどうか、河川管理者と協議させていただくことになると考えている。

今のところ、〇メートル以内じゃないとダメなど、はっきりと明確化されているわけではない。現在設置している解説板の向きも、どちらかというと、こちら側がおもんばかってそういうふう提案してOKをもらっていたようである。

繰り返しになるが、まずは、佐賀市としてはどういうものを、このような理由でつくりたいというところをお示しし、実現可能かどうかという協議をさせていただきたいと思っている。設計の議論のなかで整理をしていきたい。

ただ、トイレは現状のものをそのまま継続して認めるのは難しいとの意見をいただいているので、トイレの取扱いは密に協議をさせていただくことになると思う。

委員)

2点確認したい。

1点目は遺跡及びガイダンス施設へのアプローチについて、現状では遺跡の方向に駐車場があるので、車をとめて遺跡から建物に来る人、この建物から遺跡に出る人の2通りの動線がある。駐車場が移転した後は、来訪者はまず記念館に来て、その後現地を訪れるというのが基本動線になると考えていいか。動線の整理をしておいた方がいい。

それともう1点。7頁の全体スケジュールについて、発掘調査・文献調査のスケジュールが平成32年度までとされている。

調査の目処としてはそれでいいと思うが、それ以降行わないとなると、1回整備をするとそれでフィックスしてしまうという考え方なのか、確認したい。

事務局)

駐車場が記念館の北側に移転するので、来訪者が最初にアクセスするのはこの建物になる。建物1階の正面玄関から入り、時の架け橋を渡って現地に出る順になると考えている。

調査は、計画での表現上、平成32年度で終わるような矢印となっている。

発掘調査は整備する関係上、現地での発掘調査は平成31年度までの計画としているが、報告書作成を含め調査研究は今後も続け、展示に反映させていく必要もあるため、平成33年度以降もその対応は継続することになる。

また、文献調査も同様で、整備に反映させるものは平成32年度までで目処をつける必要があるが、調査がそこで終わるわけではない。現実的には平成33年度以降も続くと思うので、破線表現があると思っていただいていいと思う。

会長)

「一体整備」として補助金をもらうために、このような整理にしているという理解でいいのではないか。

委員)

資料2頁④の「見えないものが伝わるためには」のところだが、デジタル技術を用いて、どのように見えないものの「見える化」を図っていくかということだと思う

が、現在の技術としては VR、AR、MR があるが、主観的に見るだけではなく、最近では、「AI」にふみこんだコンテンツ作成の動きがある。来訪者の属性、例えば性別、リピート回数、年齢、国別などの属性にあわせて、その個人に応じて映像コンテンツを配信するシステムもできてきている。

膨大な情報を、例えばリピートしてきた方に対してきちんと適切に発信できるか、あるいは、外と中をつなぐコンテンツについても、何回か来た人、あるいは子どもたちに対してはどれが適切か等を「AI」が判別してくれて、AR や VR の映像情報として提供してくれるということが、3,4 年後にはできるのではないかとも思っている。

イメージパースではスマホ等の端末になっているが、3,4 年後には小さなめがねのようなものを装着してもらえば情報提供できるようになっているかもしれない。違うデバイスも出てきていると思う。現状では屋外では提供が難しい技術も、無線技術が進み、動画配信したものをどこでもきちんと認識できる環境が整ってくると思う。映像そのものも個人に応じた情報を提供できるようになると思う。

将来を見据えた整備としては、是非 AI までふみこんでチャレンジしてほしいと思うし、試行錯誤の挑戦として提案したいなと思っている。

会長) 先生の話をお委員会で伺うたびに、前回の話より一歩先の話が出てきて、どうやってついでいこうかなと思うが、今話されたことは、これから博物館、美術館などの様々な展示施設が考えていかないといけないことだなと感じる。

委員) 先生の話にあったように、今後のプレゼンあるいは技術というのは我々が想像できないような形で進んでくると思う。その裏づけとなるのはコンテンツであり、コンテンツを保障するのは、調査研究。

先ほども調査研究は 32 年度で終わりなの？という話題が出ていたが、更新されていくコンテンツ・情報を保障していくシステムをつくっておかないとまずいのかなと思う。発信する情報自体が古くなったら、最新の技術をもってしても展示としては陳腐化していくのかなと思う。

委員) 本日視察の際には、3 階東側のテラスからの海軍所跡側の状況のみ確認したが、市街地側のテラスも今後も継続してお客様が入れる形となるのか。

事務局) 本日西側のテラスはご案内していないが、西側テラスからは市街地を望むことができるので、これまでどおり活用していきたいと思っている。

(3) 意見交換

会長) 先ほど AI の話が出ていたが、そこまで見据えた取組を行うとしたら、現段階ではどのように進めていったほうがいだろうか。

どのように臨むべきとか、何かアドバイスあるだろうか。

委員) 一般的にアイデアを膨らませていくというのはむやみにやっても大変。具体的にこういう技術があつて、この分野ではこういう先行事例があるなどを紹介するとか。例えば、業者選定をする際に、コストも伴う話とはなるが、こういうことをやりたいけど現実的に実装できるのか等を意見交換していくとか、その情報を委員会に提供して議論をしてもらうとかが現実的ではないだろうか。

事務局) 資料 4 の 7 頁の全体スケジュールにもお示ししているが、今年度はこの委員会では「基本設計」についてご議論いただくこととなっている。三重津海軍所跡の整備を「一体展示」として進めていくため、屋内と屋外の基本設計を同時に行うこととしている。

その後、ガイダンス施設整備はそのまま実施設計・工事と着手していくわけだが、現地整備はしばらく間があいて、実際に着手するのは約 5 年後。中村先生もおっしゃったように、5 年の間には随分技術も変わると思う。5 年後も見据えた基本設計を今年度行うということを念頭においてご議論いただきたい。

展示設計を担当する業者もこれから決まっていくが、アイデア出しの段階から中村先生にもご相談し、議論したものを委員会に提示できればとも思っている。

委員) 屋外展示の整備まではタイムラグがあるが、現在ある大正期の絵図をもとにした地上表示、ドライドックもどきは、整備に着手するまでの間はそのままなのか。

事務局) 形としてはそのままではいかざるを得ない。

整備までの間は、ガイドによる説明などで持ちこたえていくしかないと思っている。

会長) 近々で撤去する予定がないのであれば、不確かな資料に依拠していると、このような形になりますよという見本みたいな使い方しかできないのかな。

事務局) きちんと説明をして、正しい認識を持って帰っていただくということでクリアできればなと思っている。

委員) 今の表示はどの程度正確なのだろうか。

遺構図面と重ねあわせたときのズレというか、どのような状況なのか。

事務局) 資料 3 の 6 頁に掲載している「三重津海軍所図」は大正期に刊行された「鍋島直正公伝」という書物に掲載されたもの。話がややこしいのはこれを参考にし、昭和初期に陣内松齢が作成した絵図「佐賀藩三重津海軍所絵図」があり、これを参考に今この公園の整備がなされている。おおもとはこの大正期の絵図となる。

6 頁の絵図の「体操場」とかかかれている場所の横に川側から少し内側に窪んだ表現がある。ここはもともと堤内にたまった水を川側に流す樋門が入っていた暗渠の部分。「樋」と描いてあるが、この暗渠に、なぜか陣内松齢の描いた絵図では船が描かれている。その絵図をもとに、公園整備の際には窪みの中に船が入ったような整備

がなされている。

このままでは誤っている表現となるが、「三重津海軍所図」そのものが史料として信憑性がないのかどうかというと、そうではない部分もあるのかもと思うところもある。今後、32年度までは発掘調査を継続するので、絵図がどこまで調査成果とあうのかどうかという確認をする必要があると思っている。

委員) 現在の閘門の表示の下は、調査は行っていないのか。

事務局) ここ数年では調査は実施しておらず、川副町のときのトレンチが入っているようなので、詳細は確認する。

委員) こういう場所があったにしても、今表現しているものとの位置関係があっているかもしれないし、多分間違っているということ？

事務局) 位置関係はだいたいあっている。ただ、表現の仕方が、6頁の上の絵図と下の現地整備の写真と比較すると随分異なっている。この間に昭和初期に描かれた絵図が入っているので、誤解されるような表現となっている。

委員) 今後整備をしていくうえでは、(この閘門の表示が) まぎらわしいものになっているのは事実だと思うが、これをどうするかということ判断するためには、これと遺構の重なり具合を確認する必要があると思うが。

事務局) そこは確認する。基本的には、現地整備では正確でないものはやりかえるということの方針は立てている。

やりかえるための前提条件となる、位置関係の整理とか表現のあり方については基本設計のなかで議論をしていきたい。

委員) 資料の3頁を見ると、今まで掘ったところと現況図が重なっているが、今表示しているところは正確には掘れてはいないということでもいいのか。

事務局) この「樋」の入り組んだ部分の縁辺部は調査をされているようなので、トレンチが設定されている箇所は調査結果を確認するが、その中を調査していることはないと思う。調査をしてもこの程度の調査しかできていない。

会長) 遺構が出ていなければ、この大正期の絵図の川から入り込んでいる部分は表現する必要がないので、地表表示は無ということでもいいのだろうか。

事務局) もう一度調査結果を確認するが、この絵図よりも古い絵図にも窪みの表現があるし、その間に海軍所の稼働期があるので、幾分かでも樋門としての機能があったということがわかれば、そこは表現の対象になると思う。

委員) 現地に昔建てられた「〇〇跡」という石碑が3本ぐらいあるが、これはこれまでの調査結果から見て特に問題となるようなことはないのか。

事務局) 標柱が3本ある。商船学校閉校以降に、昭和初期に三重津海軍所を顕彰する動きの中で建てられたものであり、すべてが原位置にあるのかということ動いている可能性が大きい。

調査成果をもとに区分けをしたゾーニングがあるので、改めて場所を変える必要があるのかは検討する余地があると思っている。議論をしていただくための素材の提供をしたいと考えている。

会長) どうもそれらしいものがいろいろあるが、そのままでもいいかという、そういう話には直接的にはならないのかも知れない。必ずしも正確な施設の位置を示しているとは考えられないものが残ってしまうのもやむを得ないことなのかも知れない。

正解の歴史だけ展示すればいいかという、そうではないところもあると思う。発掘調査による成果が大きいとは思いますが、「このような調査研究により、もともとこのような状態だったのではないかと思われるという理解に至った」というストーリーを見せてもいいのかなとも思う。

事務局) 資料 4 の 2 頁に掲載している「三重津海軍所跡」の構成要素の整理について説明を行ったが、このなかで先ほどご質問のあった石碑については「B_本質的価値に準ずる要素」として整理している。

そのため、石碑については撤去ということにはなりません、現地整備の際には、必要であれば再配置も含めて検討することになる。

(4) 今後のスケジュールについて

【資料説明】

- ・「資料 5」で今後のスケジュール案を説明。

【質疑】

- ・特になし。

●閉会：(16:50)